

ワンストップ特例申請の申請手順

1.特例申請を利用できるか確認してください

特例申請は「確定申告をする必要のない給与所得者」で「寄附年内の寄附先が5自治体以下」の方が対象です。両方に該当しない方は確定申告が必要となりますので、必ずご確認ください。

※寄附ごとに申請書の提出が必要ですので、回数が多い方は確定申告の方が手軽な場合があります。

2.申請書を完成させてください

- ・太枠内の記載内容を確認・必要事項を記入してください。

※内容が異なる場合は二重線と訂正印で訂正してください。

- ・2か所のチェックボックスに✓を入れてください。

①確定申告の予定がないことを確認する内容です。

②1月1日～12月31日の間の寄附先が5自治体以下であることを確認する内容です。

3.添付書類を確実に同封し、郵送してください

「個人番号確認書類」と「本人確認書類」の両方を特例申請書の所定欄に貼付してください。

添付書類が同封されていなかったり、ご住所等が一致しない場合受理できませんのでご注意ください。

また、本紙裏面はエコ封筒となっております。ご利用は任意ですが、使用の際はしっかりと糊付けしてください。

4.受付されたかどうかをご確認ください

返送から1ヶ月を過ぎても受付書が届かない場合は、お問い合わせください。

※受付の後で申請内容に変更が生じた場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」をダウンロード印刷して、寄附翌年の1月10日までに提出してください。

※書類の不備や申請期限にご注意ください

- ・「個人番号確認書類※」「本人確認書類」の両方を確実に添付してください。

※通知カードを添付の場合、氏名・住所等が住民票の記載事項と一致していないと個人番号確認書類としてご利用できません。

- ・寄附翌年1月1日時点の住民票所在地で申請してください。

- ・寄附翌年1月10日まで（必着）に不備の無い書類の提出が必要です。

※特例申請は寄附翌年の1月10日締切（必着）です！

お問合せ：枝幸町まちづくり推進課ふるさと観光グループ ☎0163-62-4455

のりしろ

②山折り

のりしろ

のりしろ

〒 098-5892

北海道枝幸郡枝幸町本町916番地
枝幸町役場

ふるさと納税担当

行

ワンストップ特例申請書在中
寄附翌年1月10日締切（必着）



住所 〒

氏名

①山折り

④山折り

切手をお貼りください

- 記入・捺印済申請書
 - マイナンバー確認書類
 - 本人確認書類
 - お引越しをされた方は、添付書類の住所変更はお済みですか？
- ★封筒を組み立てる際はしっかりと「のり付け」してください。

③山折り

のりしろ

のりしろ

